入　　札　　公　　告

１　入札事項（入札件名及び数量）

「露点温度計の実験用航空機への搭載設計及びマウント類製造１式」　※詳細は仕様書を参照

２　入札に参加する者に必要な資格

①　平成22年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、下記の資格の種類及び等級に格付けされた者であること。

資格の種類及び等級：「物品の製造」又は「役務の提供等」　A、B、C及びDの何れか

なお、上記何れも官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者。

②　その他、発注者が定める要件を満たす者であること（詳細は入札説明書に記載）

３　入札説明会開催の有無　　***無***

４　入札説明書及び仕様書、契約書（案）、入札書･入札内訳書様式の公表

当研究所ホームページの入札・調達・契約情報欄に掲載

URL:　http://www.enri.go.jp/news/nyusatu/nyusatu_index.htm

５　入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて1月20日（木）17時00分まで受付（電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX番号を必ず記入して送信下さい。）

６　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載されている審査項目を記載した申請書を下記期限までに提出する必要があります。提出された申請書の審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とします。なお、提出した申請書について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

申請書提出方法：持参または郵送　※様式は自由

申請書提出締切：平成23年 1月20日（木）17時00分

結果　　：平成23年 1月24日（月）迄に通知

７　入札書提出の方法及び締切

- 入札書提出方法：持参または郵送（電信、電子入札不可）
- 入 札 書 提 出 先：独立行政法人電子航法研究所総務課契約係
- 入札書提出締切：平成23年 1月26日（水）　14時20分

８　開札の場所及び日時

場所：独立行政法人電子航法研究所本館２階総務課前（別紙地図参照・車駐車可）

- 日時：平成23年1月26日（水）　14時30分　※入札書提出者の開札立会義務なし

９　入札保証金及び契約保証金　　***免除***

１０　入札の無効

上記２の資格のない者の行った入札及び上記４等で示された入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

１１　契約書作成の要否　　***要***

１２　その他

- 入札書提出締切後に到着した入札書は無効。
- 上記８の開札で予定価格に達する入札書の提出がなかった場合は、1月27日（木）15時00分を入札書提出締切とする再度入札を実施（再度入札は1回のみ）。
- 落札により落札者は、当研究所との本件に係る第1位の契約交渉権を獲得する。

平成 23 年 1 月 6 日

独立行政法人電子航法研究所理事長　平　澤　愛　祥

※本件に関する資料の送付、質問及び入札書の提出先

〒182-0012東京都調布市深大寺東町7－42－23
(独)電子航法研究所総務課契約係
TEL 0422-41-3476　FAX 0422-41-3169　　電子メール宛先　tender@enri.go.jp

【別紙】

交通案内
JR中央線三鷹駅南口より小田急バス仙川行または杏林大学病院行で三鷹農協前下車南へ徒歩5分．あるいは，吉祥寺駅公園口より小田急バス調布駅北口行または武蔵境駅南口行で三鷹農協前下車．

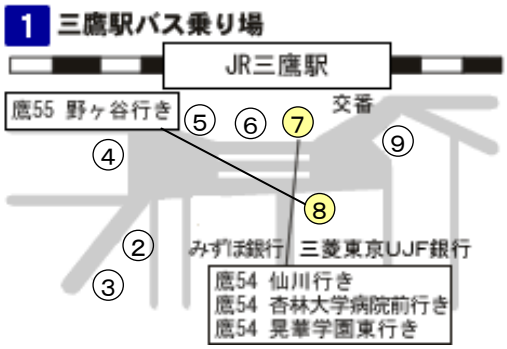

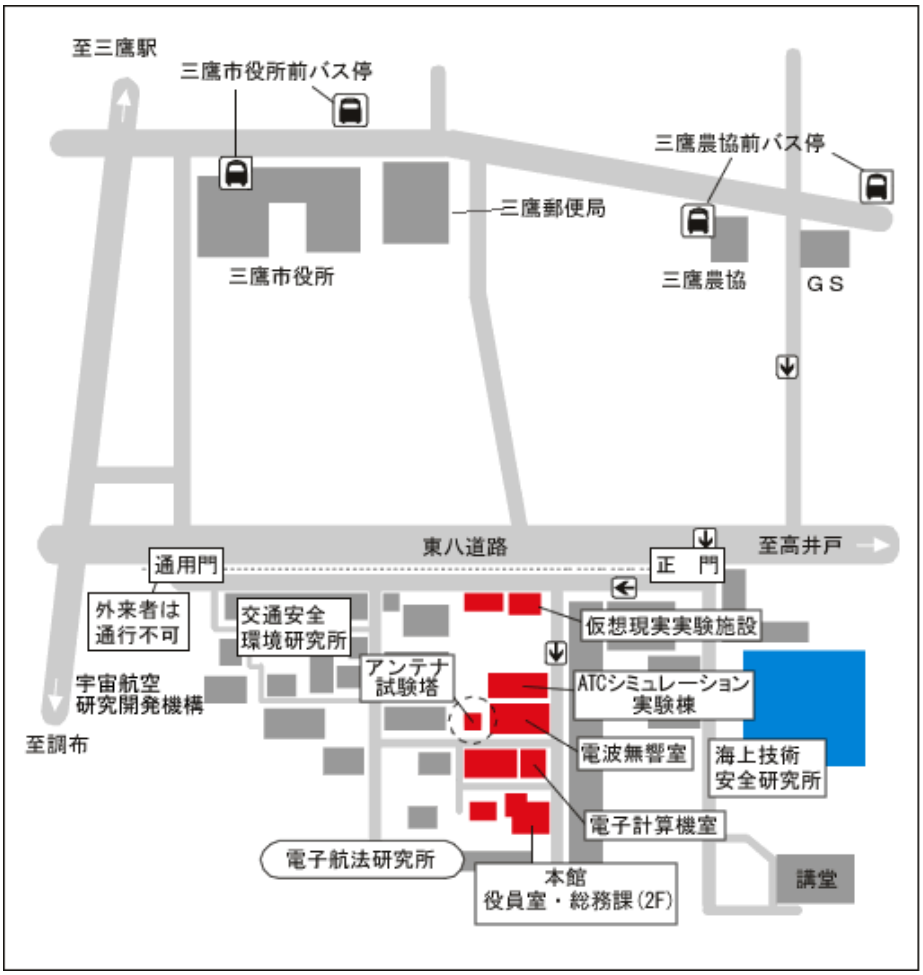

入　札　説　明　書

１．契約者
２．入札内容等
３．入札に参加する者に必要な資格
４．入札説明会開催の有無
５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
６．入札者に求められる義務等
７．入札書･入札内訳書提出の方法及び締切等
８．その他

（添付書式）
「入札書受取確認票」

１．契約者

独立行政法人電子航法研究所　理事長

２．入札内容等

（１）入札事項(入札件名及び数量)

「露点温度計の実験用航空機への搭載設計及びマウント類製造　１式」

[詳細は仕様書参照]

（２）仕様

仕様書のとおり

（３）履行期限

平成 23 年 3 月 25 日

（４）納入場所

独立行政法人電子航法研究所　（東京都調布市深大寺東町 7-42-23）

（５）入札方法

①　入札参加者は、納入に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積り下さい。

②　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出下さい。

（６）入札保証金及び契約保証金　免除

３．入札に参加する者に必要な資格

（１）　平成 22 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記のいずれかの資格の種類及び等級に格付けされた者であること。

「物品の製造」又は「役務の提供等」　「A」「B」「C」「D」

なお、入札者は、開札までに上記資格書の写(コピー)を当研究所総務課契約係あて提出下さい。

【資格書写(コピー)の提出方法】

１．入札書・入札内訳書の提出時に同時に提出。

２．FAX(FAX 番号 0422-41-3169)。必ず、宛先は、契約係。

３．電子メール(tender@enri.go.jp)。必ず、PDF 形式で送信。

（２）　官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

（３）　次の各号の一に該当する者は、入札に参加する資格を有さないものとします。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後２年を経過しない者。

ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと、または契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約の履行に当たり、前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

４．入札説明会開催の有無　　無

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて受付（電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を必ず記入して送信下さい）

電子メール宛先　tender@enri.go.jp

なお、頂いた質問のうち（当研究所からの回答含む）応札を考えている他の事業者の方にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページ入札・調達情報欄の当該入札件名横「質疑応答」をクリックして頂くと当該入札案件に係る公表質疑応答を閲覧することができますので、応札される事業者の方は、必ず応札しようとする入札案件の質疑応答欄をご確認下さい。

締切は、入札公告記載の期日までとなっています。

６．入札者に求められる義務等

（１）　入札に参加を希望する者は、平成 23 年 1 月 20 日（木）17 時 00 分までに、別紙「技術審査の実施項目」記載の審査項目について全て記載し、履行可能であることを記した入札参加希望申請書を提出願います。様式は自由とし、送付方法は、持参または郵送とします。

（２）申請書の提出先

〒182－0012　東京都調布市深大寺東町 7－42－23

独立行政法人電子航法研究所　総務課　契約係

TEL.　0422－41－3476

７．入札書･入札内訳書提出の方法等

（１） 入札書･入札内訳書提出方法

持参または郵送（電信、電子入札不可。郵送の場合は、書留、配達記録等配達された記録が残る方法による）

（２）入札書･入札内訳書の提出先

〒182－0012　東京都調布市深大寺東町 7－42－23

独立行政法人電子航法研究所　総務課　契約係

TEL.　0422－41－3476

（３）開札の場所

独立行政法人電子航法研究所　本館２階総務課前応接間（車駐車可）

調布市深大寺東町 7－42－23

（４）締切の厳守

入札書等の提出にあたっては、入札公告記載の期日を厳守願います。締切以降の入札は無効となりますので、ご了承下さい。

（５）入札書･入札内訳書の提出方法

【郵送の場合】入札書･入札内訳書に、添付の「入札書受取通知票」（FAX 宛先（受け取り担当者名まで記載）及び FAX 番号を記入）を同封して、当研究所契約係あて郵送下さい。入札書の日付は、郵便投函日の日付を記入下さい。郵送頂いた入札書･入札内訳書は、当研究所に到着した時点で開封して、誤記、記入漏れまたは押印忘れ等がないか確認します。

また、入札書を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所契約係あてに問い合わせ下さい。

【持参の場合】入札書・入札内訳書を封筒に入れて（のり付け不要）ご持参下さい。提出頂いた入札書・入札内訳書は、即日、開封して誤記、記入漏れまたは押印忘れ等がないか確認します。なお、入札書の記名・押印者以外の者の持参を認めます。

① 入札書の署名(または記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関または支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、上記のものから委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とします。

② 入札参加者は、誤記、記入漏れまたは押印忘れ等、当研究所からの指摘による入札書・入札内訳書の返却時以外、提出した入札書･入札内訳書の引換え、変更または取消しをすることはできません。

（６）入札の無効

①　上記３．に示した競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者及び競争参加者に求められる義務を履行しなかった者、または次の各号の一に該当する入札書は無効とします。

ア　入札参加者またはその代理人（以下「入札者」という。）の記名または押印（外国人、または外国法人にあっては、本人または代表者の署名をもってかえることができる。）の無いもの。

イ　金額の記載の無いもの、または金額を訂正したもの。

ウ　誤字脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。

エ　条件が付されているもの。

オ　その他入札に関する条件に違反したもの。

②　入札者が国の一般競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

（７）入札の延期等

入札者が連合し、または不穏な行動をなす等の場合であって、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、または取りやめることがある。

（８）代理人による入札

①　代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。

②　入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

（９）開札の方法

①　開札は、立ち会いを希望する入札者を立ち会わせて、当研究所の職員が行う。

②　入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所総務課職員に、入札者または入札者が代表、支店長等である事業者の職員または代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の３名以上の入場は、認めない。

③　入札者は、開札時間経過後は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。

④　入札者は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。

⑤　開札を行い、予定価格範囲内の有効な入札が無いときは、再度の入札を行う。

なお、この場合、封筒及び封印は不要とするとともに本件においては、再度の入札のみファクシミリによる入札を認める。

８．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

① 入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記５．に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

② 入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた場合、それに応じること。

（３）落札者の決定方法

① 最低価格落札方式とする。

② 落札となるべき同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき、又は直ちにくじを引けない者があるときは、代わりに入札事務に関係のない当研究所職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

③ 本入札における落札者は、当研究所との本件に係る第１位の契約交渉権を得るものである。

（４）契約書の作成

① 契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自１通を保管する。

② 契約書（２部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合は除く）して 7 日以内に当研究所総務課契約係あてに到着するように返送すること。

③ 落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

（５）代金支払条件

① 当研究所からの給付完了確認後、契約者から適正な請求書を受理した日から 30 日以内に銀行振込により代金を支払う。

② 契約者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号及び口座名、請求日付を記載すること。

（６）納品または履行の検査等

① 納品または履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。

② 検査終了後、契約者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、契約者に対して損害賠償を求める場合がある。

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書・入札内訳書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

平成　　年　　月　　日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

[宛先]
入札書提出事業者：
担当部署：
担当者：
FAX 番号：
（上記宛先項目何れも入札者が必ず記入）

入札事項「露点温度計の実験用航空機への搭載設計及びマウント類製造１式」入札書確かに受取ました。

[受取人]
独立行政法人電子航法研究所
総務課契約係
担当：
電話番号０４２２－４１－３４７６
FAX 番号０４２２－４１－３１６９

入　　札　　書

￥

（消費税および地方消費税相当額を除く）

入札件名及び数量　　露点温度計の実験用航空機への搭載設計及びマウント類製造１式

本件入札説明書・契約書（案）を承諾のうえ入札します（入札内訳書添付）。

平成　　年　　月　　日

住　　所

事 業 者 名

代表者氏名　　印

独立行政法人電子航法研究所　理事長　様

〔入札内訳書〕　　[事業者名：　　]

項目	単位	数量	単価（円）	合価（円）	備考
合計（入札書記入価格：消費税及び消費税相当額を除く）					

技術審査の実施項目

１．件名および数量

露点温度計の実験用航空機への搭載設計及びマウント類製造　　一式

２．審査項目

・Beechcraft 社製 B99 Airliner、または Beechcraft 社製双発機への搭載改修に関わる設計および製造を実施した実績があること。

以上

露点温度計の実験用航空機への搭載設計およびマウント類製造仕様書

平成 23 年 1 月

独立行政法人 電子航法研究所

1. 概要

本仕様書は研究課題「気候変動に伴う極端気象に強い都市創り」について首都圏で夏季に発生する極端気象（突発的かつ局所的な豪雨）のメカニズム解明に資することを目的として、上空の大気中に含まれる水蒸気量の空間分布を計測する飛行実験を実施するために電子航法研究所（以下、「当研究所」という）の実験用航空機 Beechcraft 社製 B99 Airliner（JA8801；以下、実験用航空機という）への航空機搭載用露点温度計測装置（以下、「露点温度計」という）の搭載改修作業および修理改造検査受検に関わる搭載設計およびマウント類の製造（以下、「本契約作業」という）について定めるものである。

2. 一般適用事項

2.1 適用仕様書等

本仕様書のほか、次に示す関係法令及び技術資料などの契約時点における最新版の該当事項を適用して行うものとする。

（1） 航空法令
（2） 電波法令
（3） 航空機製造事業法令
（4） 耐空性審査要領（航空局航空機安全課制定）
（5） 航空機検査業務サーキュラー（東京航空局仙台空港事務所制定）
（6） 空港管理規則
（7） 仙台空港制限区域安全管理規定（東京航空局仙台空港事務所制定）
（8） ビーチクラフト式 B99 型飛行規程
（9） 実験用航空機取扱規定（電子航法研究所制定）
（10）実験用航空機運航基準（電子航法研究所制定）
（11）労働基準法
（12）その他関係法令及び関連規則等

2.2 一般事項

（1） 本契約作業の実施に際し請負者は、監督職員と充分な調整を行いながら作業を行うこと。また、本仕様書に記載されていない詳細仕様（露点温度計の具体的な取り付け方法および最終取り付け位置などの詳細仕様を含む）や疑義が生じた場合には当研究所監督職員と協議の上、その指示に従うこと。
（2） 請負者は、本契約作業に関する工程表を作成して当研究所監督職員に提出し、承認を受けた上でこれに基づき作業工程管理を行うこと。
（3） 当研究所が本仕様書に明示した実験用航空機の概要図面、貸与品の他に本契約作業で必要となる全ての実験用航空機の詳細図面、計測器類などは請負者が用意すること。また、本契約作業に関する特許、実用新案、意匠登録などの使用については、請負者が責任を負うこと。

(4) 本契約作業に伴い知り得た情報、データ並びに資料は第三者への漏洩を禁ずる。第三者に公表の必要がある場合は当研究所監督職員の承認を得ること。

(5) 本契約作業にあたり、航空機等に損傷を与え、または紛失した場合、並びに航空機の整備の不備により生じた故障については請負者の負担により現状修復すること。また、上記事項により第三者に損害を与えた場合、請負者が賠償すること。

(6) 納入期日までは実験用航空機による飛行実験等が予定されており、本契約作業のために分解等を伴う作業を必要とする場合にはこれら既に計画されている飛行実験に影響を与えないよう実施し、当研究所監督職員の指示に従うこと。

(7) 実験用航空機の当研究所岩沼分室の格納庫が定常位置である。本契約作業に伴い旅費、輸送費、実験用航空機のフェリー費用、その他の諸経費が必要となる場合には本契約に含むこととする。

３．作業大綱

3.1 作業概要

露点温度計およびデータ収集装置を実験用航空機に搭載する改修作業および修理改造検査受検に必要な設計および製造を実施するものとする。設計および製造に関わる搭載機器は以下のもので構成される。なお、本契約作業で設計および製造した機材をもとに実験用航空機の搭載改修作業ならびに修理改造検査受検を平成 23 年度初めに別途契約にて実施する予定である。ただし、予算状況の変化等による研究計画変更の可能性もあるため、本仕様書は H23 年度の搭載改修および修理改造検査受検の契約が必ず存在することを保証するものではない。

3.2 搭載機器および構成

(1) 露点温度計（メーカ／型番：EdgeTech 社製／Model 137- A3/L-33、温度計測オプション付）

（ア）本体（外形図面は本仕様書４．貸与品参照）および電源ケーブル（2.4m）

（イ）センサ部（外形は本仕様書４．貸与品参照）

（ウ）本体およびセンサ部を接続するケーブル（10m）

(2) データ収集用 PC（メーカ／型番：Twinhead 社製 T8NY 相当品）

（ア）タッチパネル PC（本体／ディスプレイ一体型、ただし AC アダプターは外付け）

（イ）露点温度計本体およびデータ収集用 PC を接続する RS-232 シリアルケーブル（1m 程度）

なお、本項目 3.2 に記載されている搭載機器の購入は本契約には含まない。

3.3 搭載設計の概要

本仕様書 3.2 項の搭載機器の搭載設計の概要を図 1 のように示す。

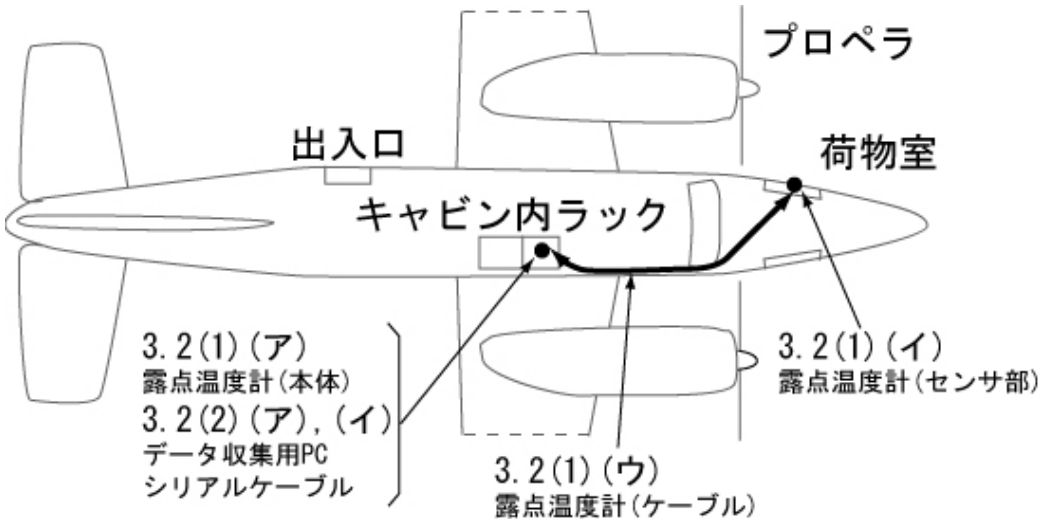

図 1. 仕様書 3.2 項に示した搭載機器の搭載概要。ただし、3.2(1)(イ)の露点温度計（センサ部）に関しては状況に応じてさらに前方へ取り付ける可能性もある。

図 2. 露点温度計（センサ部）取り付け予定位置（矢印位置付近を予定）

3.3.1 キャビン内ラック

キャビン内には露点温度計 ＜本体；本仕様書 3.2 項（1）（ア）＞、データ収集用 PC ＜本仕様書 3.2 項（2）（ア）、（イ）＞ を機器搭載用ラックに固定するため、これらをラック搭載用ハニカム棚板に取り付け、あるいはラックのパネルマウントにより固定し、必要な振動対策を施した上で実験用航空機に搭載可能とすること。なお、使用するラックは 1 段とし、詳細な仕様は当所監督職員と協議の上、その指示に従うこと。

3.3.2 露点温度計（センサ部）

露点温度計（センサ部）＜本仕様書 3.2 項（1）（イ）＞ は一部（外気取り込み口）が機外に出るように壁面に取り付けることで機外の露点温度および気圧の計測を実現する。なお、雨等が機体に付着するなどした場合にその蒸発の影響を最小限にするよう配慮して取

り付けること。また、センサ部鏡面を定期的にクリーニングする必要があることから、メンテナンスが容易な図 2 に示す機体前方の進行方向に向かって左側荷物室、もしくはその下側の壁面に取り付ける予定である。このとき、センサ部を長期に使用しない時のために取り外し可能な構造とすること。状況によってはさらに前方に取り付け位置の変更もありうるので詳細な仕様は当所監督職員と協議の上、その指示に従うこと。

3.3.3 露点温度計（ケーブル）

本仕様書 3.2 項（1）（ウ）について、露点温度計本体からセンサ部まで機体内部に適切に敷設すること。また、露点温度計を使用しないときはコネクタ部を適切に保護して床下などに格納できるようにするとともに、キャビン内の歩行等によりケーブルやコネクタ部に負荷がかかって劣化しないような場所に敷設することとする。

3.4 ハニカム棚板、取り付けマウント、100VAC 電源タップ（2 口以上）の製造

本仕様書 3.2 項に示した搭載機器について、実施した搭載設計に基づいて搭載作業および修理改造検査受検に必要となるハニカム棚板、取り付けマウント（センサ部を使用しない際に壁面を塞ぐ板を含む）、100VAC 電源タップ 2 口以上（ハニカム棚板に固定）を本契約で製造し、本仕様書 9. 納入期限で定める期日までに納入すること。

3.5 留意事項

修理改造検査時には以下の機器とともに同時搭載する予定である。そのため、本契約作業の実施にあたってはこれら機器の同時搭載による修理改造検査の受検を考慮した搭載設計とすること。本契約は、これらの搭載機器についての搭載設計および製造は含まない。

(1) ダウンルッキング掩蔽観測用受信システム

以下の機器で構成され、平成 15 年度に搭載改修および修理改造検査受検済みである（機器構成に関しては４．貸与品参照）。

・航空機ダウンルッキング（DL）GPS 受信機
・航空機高精度位置速度計測装置

(2) エア・データ・コンピュータ（ADC）

以下の機器で構成され、本契約とは別途、搭載改修および修理改造検査受検をする予定である。

・Rockwell Collins 社製 ADC-85
・データ収集用 PC

なお、これらを含めて同時搭載する際のキャビン内ラック使用の想定を図 3 に示す。

４．貸与品（露点温度計、PC の実物がなくても搭載設計および製造可能か確認）

本契約を実施するにあたり、当研究所監督職員が必要と認めた場合には以下の図面、説明書等（以下、貸与図面等）を貸与するものとする。

（1）露点温度計の寸法等が記入された図面

（2）航空機ダウンルッキング GPS 受信機 取扱説明書

（3）航空機高精度位置速度計測装置 取扱説明書

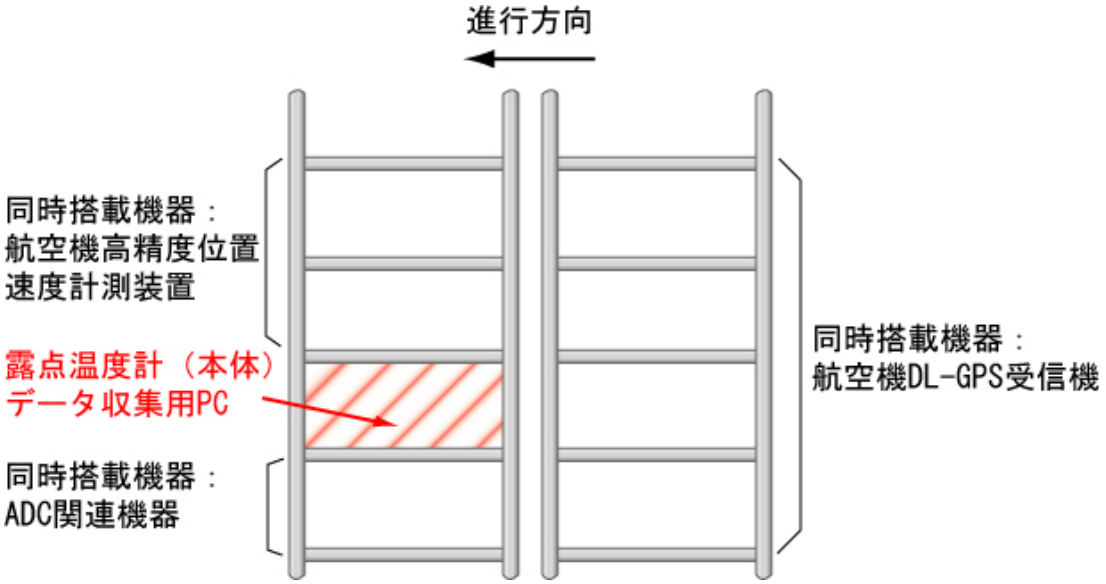

図 3. 同時搭載を考慮したキャビン内ラックの使用予定

5．貸与図面の取り扱い

本仕様書 4. 貸与品で定めた貸与図面等は本仕様書 9. 納入期限で定める期日までに返却することし、以下の取扱いとする。

（1） 本業務以外に使用しないことと。

（2） 無断複製・転載等をしないこと。

（3） 万一著作権を侵害するような事態が生じたとき、その他、貸与図面等が貸与されたことにより何らかのトラブルが生じたときは、責任を持ってその解決に当たること。

6．その他

運用環境条件としては地上気圧～430hPa（高度 7km 程度）の範囲を想定している。

7．提出書類

以下の書類を提出すること。なお、それぞれの項目について規定されている部数のうち 1 部は電子ファイル（CD-ROM、DVD-R 等に格納）として提出することとする。

（1）作業工程表 3 部 提出期限：契約後 1 週間以内

（2）承認用設計図面 3 部 提出期限：契約後 3 週間以内

（3）搭載設計図面（強度計算書は除く） 3 部 提出期限：納入時

本項目の搭載設計図面について、本仕様書「9. 納入期限」より早く提出された場合にはその提出時に本仕様書に基づき、検査を実施することとする。また、検査

合格後は本仕様書「9. 納入期限」を待たずに当該搭載設計図面を当研究所業務に使用できることとする。

(4) 工程写真および完成写真　　3 部　　提出期限：納入時

(5) 完成図書（上記書類含む）　　3 部　　提出期限：納入時

８．監督および検査

(1) 監督　　監督職員は、本仕様書に基づき適宜監督を行う。

(2) 検査　　検査職員は、本仕様で定める納入物および提出書類について、契約書、本仕様書に基づき、検査を行う。

９．疑義の取扱い

本仕様書に規定する事項について、疑義が生じた場合は当研究所監督職員と十分に協議の上、その指示にしたがうこと。

10. 納入場所

独立行政法人 電子航法研究所

住所：東京都調布市深大寺東町 7-42-23

11. 納入期限

平成 23 年 3 月 25 日

12. 保証および損害賠償責任

本仕様で定める納入物の保証期間は納入期限後 1 年間とし、この間に発生した使用者の責によらない故障・不具合等については無償で修理・交換・修正、その他必要となる対応をすること。また、本契約の納入物に基づき、H23 年度に夏季実験（最初の飛行実験を 7 月中旬に予定）に間に合うように搭載改修作業を実施し、航空法令に基づく修理改造検査の受検・合格を予定している。これら作業および検査時に本契約の納品物に瑕疵があることが判明した場合には、すみやかに修理改造検査に合格するように必要な搭載設計および製造に関わる作業を無償で実施するとともに、その瑕疵が原因となり H23 年度の実験用航空機による夏季実験が遅延すること等によって生じた損害については請負者がその賠償責任を負うこととする。

以上